

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	在宅高齢者福祉対策事業
-----	-------------

会計区分	一般会計・介護保険特別会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市高齢者在宅福祉事業の徴収に関する条例、鳥取市高齢者在宅福祉事業実施規則等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	高齢者福祉係	内線	4231 課 No. 35010
関係課	生活福祉課		

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	①「鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」に基づく事業の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-05-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
<p>経済上又は民間が同様のサービスを提供していないなどの理由から、必要なサービスを受けられない高齢者に対し、福祉の観点からのサービスを提供する。</p>	<p>電磁調理器、火災警報機、自動消火器の給付、ガス漏れ警報機の設置、骨伝導電話機の購入費助成(扶助費) ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営委託(委託料) 福祉有償運送促進補助事業費</p>	<p>電磁調理器、火災警報機、自動消火器の給付、ガス漏れ警報機の設置、骨伝導電話機の購入費助成(扶助費) ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営委託(委託料) 福祉有償運送促進補助事業費</p>	<p>電磁調理器、火災警報機、自動消火器の給付、ガス漏れ警報機の設置、骨伝導電話機の購入費助成(扶助費) ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営委託(委託料) 福祉有償運送促進補助事業費</p>	<p>電磁調理器、火災警報機、自動消火器の給付、ガス漏れ警報機の設置、骨伝導電話機の購入費助成(扶助費) ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営委託(委託料)</p>		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要						
<p>主な事業 ①ファミリーサポートセンター(介護型)事業 介護の援助を受けたい人と有償ボランティア的に介護の援助を行いたい人の橋渡しを行う。 ②日常生活用具給付等事業 火気の管理に対する不安を解消できるように、「電磁調理器」「火災警報機」等の購入費を助成する。</p>						
事業の対象者(交付先)	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	16	11	15	11	53	
財源内訳(インプット)	一般財源	8	3	7	3	21
	国庫支出金	4	4	4	4	16
	県支出金	2	2	2	2	8
	起債()					
	その他(手数料、利用料)	2	2	2	2	8